登録番号	担当課	担当係	
1 6 2	布施支所	地域振興係	

事	務	の	名	称	戸籍に関する事務
事	務	Ø	目	的	日本国民を登録し、その国籍と親族関係を公に証明するもの
太	象	者の	範	井	事件本人、届出人及び証人等
個人		人 情 集		の先	■本人(法定代理人を含む)■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)■その他(収集先 民間・私人)
情報の収集	個収	人 情 集	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令 戸籍法) □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方法	収	集	方	法	□審査会の答申 ■ロ頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
14	-	素 集 の		期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
/	_	基本			■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
個人	_	家 庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 ■続柄 □その他()
情	③思	想・信象	く・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 ■社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報					□根拠法令() □審査会答申()
の	4 4) 身	の状	況	□健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記					□身体の特徴 □その他()
録	5	社 会	生	活	■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
蘢	1 3	録	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処 理	の有	無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
夕		委 託			□有 ■無
個	外利	、情報	の有	無	□無 ■有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 ■町以外へ提供(提出先 国、地方公共団体等)
人情報の利用範囲	目 自 理	内 外 :	利用	の由	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
偱				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 162)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	戸籍簿	26	
2	改製原戸籍	27	
3	除籍簿	28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係	
163	布施支所	地域振興係	

事		ç î	の	名	称	諸証明に関する事務
事	発	î	の	目	的	戸籍、居住関係及び税に関する証明書を交付するもの
対	象	者	の	範	囲	諸証明の交付申請者
個人	個収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
八情報の収集方	個収	人集	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	<u> </u>	方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	\mathcal{O}	時	期	□定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個	1			り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想•	信条	・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	(4) <i>i</i>	<u>را،</u>	身 0	つ 状	況	□ 団 重 豆 会 中 ()
記	0			- /\	70	□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	■財産・収入・支出 ■課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
記	Į.	録	Ŧ	 肜	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電		処	理(カ 有	無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	- 部	委	託の	の有	無	
個人情報	外	利	用の	の目の有別用	無	□本人の同意を得ている
報の利用範囲						□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 163)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	住民票の写し等交付請求書	26	
2	住民票の写し	27	
3	住民票記載事項証明書	28	
4	戸籍証明書等の交付請求書	29	
5	戸籍謄抄本の写し	30	
6	除籍謄抄本の写し	31	
7	記載事項証明書	32	
8	受理証明書	33	
9	身分証明書	34	
10	戸籍の附票の写し	35	
11	各種証明申請書	36	
12	固定資産税証明	37	
13	町県民税証明	38	
14	営業証明	39	
15	納税証明	40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係	
1 6 4	布施支所	地域振興係	

事		Ç	の	名	称	国民健康保険及び国民年金の諸届に関する事務
事	務	Ç	の	目	的	住民異動に伴う国民健康保険、国民年金資格に関する届出を受理するもの
対	象	者	の	範	井	国民健康保険加入者
個人	個収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 ■他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
八情報の収集方	個収	人集	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 ■個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	Ę	方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の	時	期	□定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個		基	本 自	勺 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 □親族関係 □婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想•	信条	:・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	(4)	ιľ s	身の	り 状	況	□番旦云音中 ()
記	•	_	<i>,</i> .	- 70	70	□ 身体の特徴 □ その他 ()
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 ■課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 ■口座番号 □信用 □その他()
記	<u> </u>	録	Ŧ	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他 ()
雷				ァ カ 有		■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	- 部	委	託(<u></u> り 有		□有 ■無
個人情報の利用範囲	外	利	用の	の目の目別用	無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	Ì					

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 164)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	異動届	26	
2	高額療養等支給申請書	27	
3	出産・死亡一時金	28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係	
1 6 5	布施支所	地域振興係	

事	. 彩	ž,	の	名	称	墓地及び改葬に関する事務
事	彩	Š	の	目	的	墓地移転に伴う証明書を発行するもの
対	象	者	· 0)	範	囲	事件本人、届出人
個人	個収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)■その他(収集先 民間・私人)
情報の収集方	個収	人	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身	ŧ	方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の	時	期	□定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個	1	基	本自	内 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	· 宗	教等	□思想 □信条 □宗教 ■社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	<u>(4)</u>	ιζ.	身 (り 状	沪	□ □ 番鱼云谷中 ()
記	Ū.		21 •	> 1/\	. 104	
		71.	^	生	江	□身体の特徴 □その他 () □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録	5	社			活	□団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
目						
記	4	録	7	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他()
電	算	処	理(の有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	. 部	委	託(の有	無	□有 ■ 無
個人	外	利	用。	の F の 有 列 用		
人情報の利用範囲	理				由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	Ì				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 165)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	改葬許可申請書	26	
2		27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係		
1 6 6	布施支所	地域振興係		

事	彩	ž	の	名	称	公印管守に関する事務
事			の	目	的	隠岐の島町公印規定に基づき、公印の管理を行う
対	象	者	· 0)	範	用	公文書の発送先、公印の管守者、公印の取扱者(使用者)
個人	個収	人	情集	報	の先	□本人(法定代理人を含む) □本人以外 ■実施機関内部(収集先 発送課)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その 他(収集先)
八情報の収集方	個収	身		根	の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身		方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の		期	■定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個				的 事		□識別番号等 ■氏名 □性別 □生年月日等 □住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報						□根拠法令(□審査会答申()
の	4	心	身(の状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
記		録	-	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他()
電	算	処	理	の有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部	委	託	の有	無	□有 ■無
個	外	利	用(の 目 の 有 利 用	無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報の利用範囲	理			/ //	由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	:				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 166)

細目番号	公文書名	細目番号	
1	公印貸出簿	26	
2	公印届	27	
3	公印刷込み承認願	28	
4	公印事故届	29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
167	布施支所	地域振興係

	. 74				Æ1	
事	務	; O	1	占	称	住民基本台帳の記録に関する事務
事	· 3⁄2	·		1	44	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住 民に関する記録の適正な管理を図り、もって住民の利便を増進し、国及び地方公共団体の行政の合理化
尹	発	; O	' ⊧	╛	的	に関する記録の適正な管理を図り、もろく住民の利便を増進し、国及の地方公共団体の行政の管理化に
対	· 象	者	<i>O</i>	節	用	町内に住所を有する者(ただし、日本国籍を有しない者、その他政令で定める者を除く)
				-		■本人(法定代理人を含む)
個	個			1 0 4	の	■本人以外 ■実施機関内部(収集先)■住民基本台帳 ■他の官公庁(収集先)□その他(収
人	収	:	集		先	集先
情						本人以外から収集の理由 (第6条第1項)
報						■本人の同意を得ている
の	個	人	情	報	の	■法令等の規定に基づき収集(根拠法令) ■他の実施機関からの提供
収	収	集	根	Į	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方						□審査会の答申
法	収	集	方	î	法	■口頭・閲覧 ■文書 ■電磁的記録 □その他()
	収	集	の	時	期	■定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個	1	基本	的	事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
人	@ H	/-	÷ /7	H/I	. haha	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・信	余・	示教	等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
±0						□根拠法令()
報						□審査会答申()
Ø	4	心身	の	状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						
	(5)	社	숲	生	江	□身体の特徴 □その他 () □職業・職歴 □学業・学歴 ■資格 □地位 ■賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録	(3)	1上	云 二	生.	活	□□団体加入 □そ乗・子歴 ■貝格 □地位 ■貝割 □趣味・増好 □評価・刊足 □団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 ■公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用
П						□その他()
目						
記		録	形		態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
		処 理			無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外		委託			無	□有 ■無
		人情:				□無 ■有 ■実施機関内の提供 ■他の実施機関 ■町以外へ提供(提出先)
個		利 利			無の	■有 ■美地機関的の提供・■他の美地機関・■町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人	理	אל עם	Ari)) 11	由	□本人の同意を得ている
報	-1					□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の 到						□出版・報道等により公にされている個人情報
用用						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
人情報の利用範囲						□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
进						□審査会の答申
1.1.1					-t-v	
備	Ī				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 167)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	住民異動届	26	
2		27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 6 8	布施支所	地域振興係

事			の	名	称	消防防災に関する事務
事	. 彩	劳	の	目	的	管内消防団員との連絡連携を図り、消防団の適正円滑な運営を行なうともに緊急時に備えるもの
対	象	者	の	範	囲	管内消防団員
個人	個 収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
(情報の収集方	個収	人 集	情	報 根	の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集		方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	\mathcal{O}	時	期	定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	1	基	本 自	内 事	項	□識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	・宗教	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □なまるなお、(
の	<u>(1)</u>	.1.	Év a	り 状	辺	□審査会答申() □健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
	4)	,Г, ²	a v	7 1/	ÐL	
記						□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
記		録	Ŧ	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他 ()
				ァ カ 有		□有 ■無オンライン結合の有無 □有 ■無
<u></u> 外				<u>カ</u> 有	無	□有 ■無
				の目		
_	外	利	用 0	り有	無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先)
個人情報の利用範囲	理	的《	外和	河 用	の 由	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 168)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	消防団員名簿	26	
2		27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
169	布施支所	地域振興係

事	. 務		の	名	称	嘱託員に関する事務
事	務		の	目	的	管内嘱託員との連絡調整を図り、嘱託員制度の適正円滑な運営を行なう
対	象	者	の	範	用	管内嘱託員(配布員)
個人	個収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
八情報の収集方	個 収	人 集		報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	:	方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
		集	の	時	期	■定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個			•	り 事	項	□識別番号等 ■氏名 ■性別 □生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	• 宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	(4) <i>i</i>	ا دا	1 0	* (沪曱	- □番重云谷中 ()
記	•		., ·		70	
	(5)	社	会	生.	活	□身体の特徴 □その他 () □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録	,					□団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 ■口座番号 □信用 □ ここの他 ()
目						
記	4	録	Ŧ	钐	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他()
電	算	処:	理(り有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部 :	委	託の	り有	無	□有 ■無
個人情報の利用範囲	外利	利)	刊 0	の 目 <u>)</u> 有 川 用	無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 169)

細目番号	公文書名	細目番号	
1	嘱託員変更届	26	
2	口座振替による支払申込書	27	
3	嘱託員名簿	28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登	録番号	担当課	担当係
-	170	布施支所	地域振興係

事	彩	务	の	名	称	埋火葬の許可に関する事務
事	彩	务	の	目	的	火葬をするための証明書を交付するもの
対	象	者	· 0.)	通囲	届出人、事件本人
個人	個 収	人	情集		. の 先	□本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
八情報の収集方	個収	身		根	: の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身		方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の			□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個			-	的『		■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 □婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想	信多	条・宗	宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他 () 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第6条第3項)
報						□根拠法令() □審査会答申()
の	4	心	身	のぉ	犬 況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
記		録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処	理	のす	有 無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部	委	託	のす	有 無	□有 ■無
個·	外	利	用	の の 有 利 月	有 無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報の利用範囲	理				由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 170)

細目番号	公文書名	細目番号	
州口街厅		州口笛厅	五人百石
1	死体火葬許可証交付申請書	26	
2	死胎火葬許可証交付申請書	27	
3	火葬許可証再交付申請書	28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25	-	50	

登録番号	担当課	担当係
1 7 1	布施支所	地域振興係

	T
事務の名称	印鑑登録に関する事務
事務の目的	隠岐の島町印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び証明を行うもの
対象者の範囲	住民基本台帳に登録されている者
個 人 情 報 の 収 集 先	■本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
人 情報 の 収集 根拠 集方	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている ■法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法 収 集 方 法	□□□頭・閲覧 ■文書 ■電磁的記録 □その他()
収 集 の 時 期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個 ① 基 本 的 事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
② 家 庭 生 活 人	■家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
③思想・信条・宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他 ()
報	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令()
の④心身の状況	□審査会答申() □健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
記	□身体の特徴 □その他()
録 ⑤ 社 会 生 活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項 ⑥ 経 済 状 況 目	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □口座番号 □信用 □その他()
	■ 大事将 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
記録形態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電算処理の有無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外部委託の有無 個人情報の目的	□有 ■無 ■無 ■
個人情報の目的 外利用の有無	■ 無
個人情 理 用 由	日的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている
報	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令)
の	□出版・報道等により公にされている個人情報
利 用 範	□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範 囲	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
	□審査会の答申
備考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 171)

	個人用報寺以 次 事務亞歌		
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	印鑑登録等申請書	26	
2	印鑑登録等亡失等届	27	
3	印鑑登録証明書等交付申請書	28	
4	印鑑登録証明書	29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 7 2	布施支所	地域振興係

事		Ç	の	名	称	戦傷病者及び遺族援護に関する事務
事	務	Ç	の	目	的	戦傷病者、戦没者遺族に対する援護を目的とした弔慰金、給付金に関すること
対	象	者	Ø	範	囲	弔慰金等の受給権者、戦傷病者、戦没者の遺族
個人	個収	人	情集	報	の先	■本人(法定代理人を含む) ■本人以外 □実施機関内部(収集先) ■住民基本台帳 ■他の官公庁(収集先) □その他(収集先)
八情報の収集方	個収	人集	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) ■本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	:	方	法	■口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個		基	本 的	り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 □婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	・宗教	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他 ()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □なみなな中(
の	(1)	را _ن	Éν σ) 状	沪□	□審査会答申() □健康状態 □病歴 ■障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記	•	·L. ;	4 1 V	<i>></i> 1/1	176	
	(5)	社	会	生	活	□身体の特徴 □その他 () □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録	,					□団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
目						
記	<u> </u>	録		······································	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他()
電	算	処:	理 0	つ 有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	- 部	委	託 0	つ 有	無	
	外			の 目) 有		■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先)
個人情報の利用範囲	目 理	的《	外禾	川 用	の由	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	Ì				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 172)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	戦没者等の遺族に対する特別弔慰 金請求書	26	
	戦没者等の遺族の現況等について の申立書	27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
173	布施支所	地域振興係

事	彩	ζ	の	名	称	使用水量の計量及び認定に関する事務
事	彩	Š	の	目	的	隠岐の島町簡易水道事業給水条例に基づきメーターの検針を行い、使用水量を決定するもの
対	象	者	· 0	範	井	水道使用者
個人	個 収	人	情集		の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
情報の収集方	個収	身		根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身	Ę	方	法	□□□頭・閲覧□□文書□□電磁的記録□□その他(□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	収	集	の		期	■定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個	1			的事		■識別番号等 ■氏名 □性別 □生年月日等 ■住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	.想•	信象	・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	4	心	身(の状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他()
記	ı	録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処	理	の有	無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 □無
外	部	委	託	の有	無	□有 ■ 無
個	外	利	用。	の目の有	無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報の利用範囲	理	ĦĴ	グト →	利 用	め由	日的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報取扱事務登録簿(登録番号 173)

細目番号	事	務	名	細目番号	事	務	名
1	水道料	金システム		26			
2				27			
3				28			
4				29			
5				30			
6				31			
7				32			
8				33			
9				34			
10				35			
11				36			
12				37			
13				38			
14				39			
15				40			
16				41			
17				42			
18				43			
19				44			
20				45			
21				46			
22				47			
23				48			
24				49			
25				50			

登録番号	担当課	担当係
1 7 4	布施支所	地域振興係

事	·	Ç J	の	名	称	テレビ共同受信施設に関する事務
事	務	Ç	の	目	的	隠岐の島町テレビ放送施設設置及び管理条例に基づき、テレビ共同受信施設を維持管理するもの
対	象	者	· 0)	範	囲	各地区加入者
個人	個収	人	情 集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
八情報の収集方	個収	人	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身	ŧ	方	法	□□頭・閲覧 □文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	の		期	□定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個				的事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 □生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想•	信条	・宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	(4)	<u>با</u> رة	身(の 状	況	□ 団 重 豆 会 中 ()
記		_	-	- //		
	(5)	社	会	生	活	□身体の特徴 □その他 () □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録		-				□団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 ☑□座番号 □信用 □○その他()
目						
記		録	7	形	態	□文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処	理(の有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 □無
外	. 部	委	託(の有	無	□有 ■無
個人情報の利用範囲	外	利	用(の E の 有 利 用		■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備					考	

個人情報取扱事務登録簿(登録番号 174)

細目番号	事	務	名	細目番号	事	務	名
1	隠岐の島	町テレビ放送番組	且審議会委員名簿	26			
2	隠岐の島	町テレビ放送運営	的委員会委員名簿	27			
3				28			
4				29			
5				30			
6				31			
7				32			
8				33			
9				34			
10				35			
11				36			
12				37			
13				38			
14				39			
15				40			
16				41			
17				42			
18				43			
19				44			
20				45			
21				46			
22				47			
23				48			
24				49			
25				50			

登録番号	担当課	担当係
1 7 5	布施支所	地域振興係

事	矜	5 0	カ	名	称	特定分収林造林事業に関する事務
事	矜	ç o	カ	目	的	隠岐の島町特定分収造林事業管理条例に基づき、維持管理を行うもの
対	象	者	の	範	囲	ふるさとの森づくり会員
	個	人	情	報	D	■本人(法定代理人を含む)
個	収	/	集	TIX	先	□本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収
人			<i>></i> 1<			集先) (At a At At A T)
情						本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている
報						□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の	個	人		報	の	□他の実施機関からの提供
収	収	集		根	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方						□審査会の答申
法	収	集		方	法	□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	\mathcal{O}	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個			日	り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
人	<u> </u>	+ =	<i>I</i>	<u>, →</u> +v	L. John	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	3)思	想・位	信余	・宗教	双等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
土口						□根拠法令()
報						□審査会答申()
の	4	心身	1 0)状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						
F		41	^	tL.	7-7	□身体の特徴 □その他()
録	(5)	社	会	生	活	■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項	6	経	済	状	況	□団体がパー・ □での他 () □ □ □ □ □ □ □ □ □
	0	/1_1_	01	V .	00	□その他(
目						
記		録	Я	戶	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処耳	里の	り有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部	委言	任 0	り有	無	□有 ■無
				の目		■無
個	外	利月	月 0) 有	無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先)
人情	目	的夕	卜 末	1月		目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
情報	理				由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令)
\mathcal{O}						□出版・報道等により公にされている個人情報
利田						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
用範						□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
用						□審査会の答申
備					考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 175)

	四八月取寺以汉寺历显颂得	(==, , , ,	7 173)
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	ふるさとの森づくり費用負担者申込書	26	
2	ふるさとの森づくり会員名簿	27	
3	特定分収造林事業費用負担者台帳	28	
4	会員証交付申請書	29	
5	住所録	30	
6	指定振込先	31	
7	特定分収林解約に伴う口座振替 による支払申込書	32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 7 6	布施支所	地域振興係

事	務の名称	介護保険に関する事務
事	務の目的	介護認定に向けた相談受付及び認定の更新に関する諸手続き
対	象 者 の 範 囲	介護保険対象者
	個人情報の	■本人(法定代理人を含む)
個	収集先	■本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)
人		■その他(収集先 医療機関、介護サービス事業所) ***********************************
情		本人以外から収集の理由(第6条第1項) ■本人の同意を得ている
報		□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
\mathcal{O}	個人情報の	□他の実施機関からの提供
収	収 集 根 拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集		■個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方		□審査会の答申
法	収 集 方 法	■口頭・閲覧 ■文書 ■電磁的記録 □その他(
	収集の時期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	①基本的事項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	② 家庭生活	■家族状況 ■親族関係 □婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
-	◎田相 后名 点料燃	□要望苦情等 ■相談内容 □続柄 □その他()
情	③思想・信条・宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報		□根拠法令()
		□審査会答申()
<i>の</i>	④心身の状況	■健康状態 ■病歴 ■障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記		□身体の特徴 □その他()
録	⑤ 社 会 生 活	■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定□団体加入 □その他()
項	⑥ 経 済 状 況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用
目		□その他()
	24 YT .FA	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
記	録 形態	
	算処理の有無	■有 □無 オンライン結合の有無 ■有 □無
外		□有 ■無
	個人情報の目的外利用の有無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先)
個	目的外利用の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情	理由	□本人の同意を得ている
報		□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の利		□出版・報道等により公にされている個人情報
用範		□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範囲		□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
ИЦ		□審査会の答申
/±±:	-1.v.	
備	考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 176)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	相談受付票	26	
2	要介護・要支援更新認定申請書	27	
3	訪問調査票	28	
4	主治医意見書	29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 7 7	布施支所	地域振興係

事	ž	务	の	名	称	子ども等医療費の届出に関する事務
事	ž	务	の	目	的	子ども等医療費に係る交付申請を受け付け、受給者証を交付するもの
対	象	者	\mathcal{O}	範	囲	受給者
個人	個 収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先)□その他(収集先)
(情報の収集方	個収	人 集	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	:	方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他()
	収	集	Ø	時	期	■定期的に収集 □必要に応じて随時収集
個	1	基	本 的	り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情	③思	想・	信条	・宗教		□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令() □審査会答申()
の	4	心,	身 0) 状	況	■健康状態 □病歴 ■障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴 □その他()
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他()
項目	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 ■課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □口座番号 □信用□その他()
記		録	Я		態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他()
電	算	処:	理の	り有	無	■有 □無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部	委	託の	り有	無	□有 ■無
個	外	利		の 目 つ 有 引 用	的無の	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報の利用範囲	理	PУ 3	ייר ידי	ij M	由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	:				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 177)

公文書名	細目番号	公文書名
書	26	
	27	
	28	
	29	
	30	
	31	
	32	
	33	
	34	
	35	
	36	
	37	
	38	
	39	
	40	
	41	
	42	
	43	
	44	
	45	
	46	
	47	
	こども等医療費受給者証交付申請	こども等医療費受給者証交付申請 26 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 46